

## 第1章 策定の趣旨

本市下水道事業の経営を取り巻く環境は、人口減少による収益の減少や老朽化する施設の更新需要の増大など厳しさを増していくことから、中長期的な視野に立った持続可能な経営の確保に向けた取組を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

そこで、中長期的な視点で施設全体を捉え、予防保全型の維持管理やライフサイクルコストの低減を図り、計画的かつ効率的な施設の改築更新を実施していくために策定中のストックマネジメント計画と整合を図りつつ、より一層の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むため、経営の基本計画となる「足利市下水道事業経営戦略」を策定したものです。

計画期間は、令和 4 (2022) 年度から令和 13 (2031) 年度の 10 年間としています。

## 第2章 下水道事業の概要

### (1) 施設

本市には処理場が 3 施設あり、それぞれの施設能力は、足利市水処理センターが 72,000 m<sup>3</sup>/日、坂西団地水処理センターが 500 m<sup>3</sup>/日、堀里水処理センターが 900 m<sup>3</sup>/日です。

処理施設の利用率は、令和 2 (2020) 年度 87.0%となっており、全国事業体の平均値と比較し高い状況で、適切な施設の規模といえる状況です。

処理場のほか主な施設は、ポンプ場 2 施設、マンホールポンプ 74 箇所、管渠 787 km、マンホール 20,689 箇所を有している状況です。

### (2) 使用料

公共下水道使用料は、使用料の種別を一般用と公衆浴場用、臨時用に区分し設定しています。一般用と公衆浴場用は、基本使用料と超過使用料の二部料金制を採用しており、臨時用は従量制を採用しています。現行の使用料は、平成 22 (2010) 年 6 月の使用料改定により設定されました。

堀里ニュータウン下水処理使用料は、基本使用料と超過使用料の二部料金制を採用しています。

処理区域	種別	基本使用料		超過使用料
		汚水量	金額	1 m <sup>3</sup> につき
足利処理区域	一般用	8 m <sup>3</sup> まで	850円	160円
	公衆浴場用	200 m <sup>3</sup> まで	5,000円	25円
	臨時用	1 m <sup>3</sup> あたり	200円	—
坂西団地処理区域	一般用	8 m <sup>3</sup> まで	850円	160円
	公衆浴場用	1 m <sup>3</sup> あたり	200円	—
堀里ニュータウン	—	8 m <sup>3</sup> まで	950円	140円

(消費税抜)

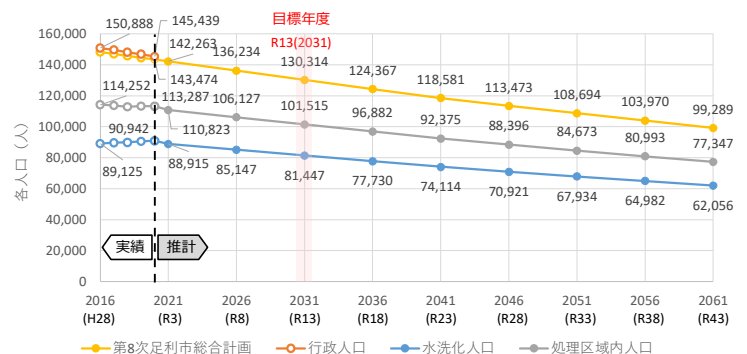
## 第3章 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口と水洗化人口の推計

処理区域内人口及び水洗化人口の予測を行うにあたり、行政人口は、上位計画となる「第 8 次足利市総合計画」の目標人口を採用し、処理区域内人口及び水洗化人口を推計しました。

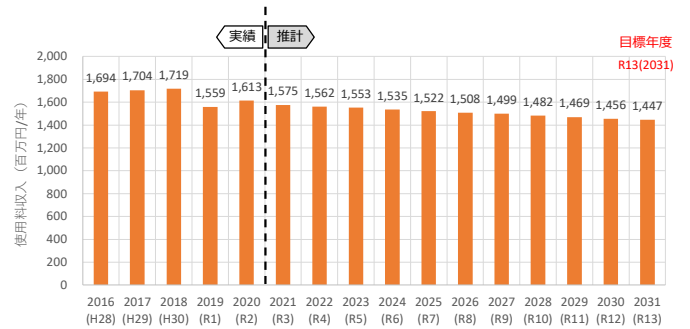
まず、処理区域内人口は、今後減少傾向が継続すると見込まれ、令和 13 (2031) 年度には 101,515 人と推計しました。

その結果、水洗化人口は、処理区域内人口と同様に減少傾向が継続すると見込まれ、令和 13 (2031) 年度には 81,447 人と推計しました。



## (2) 使用料の見通し

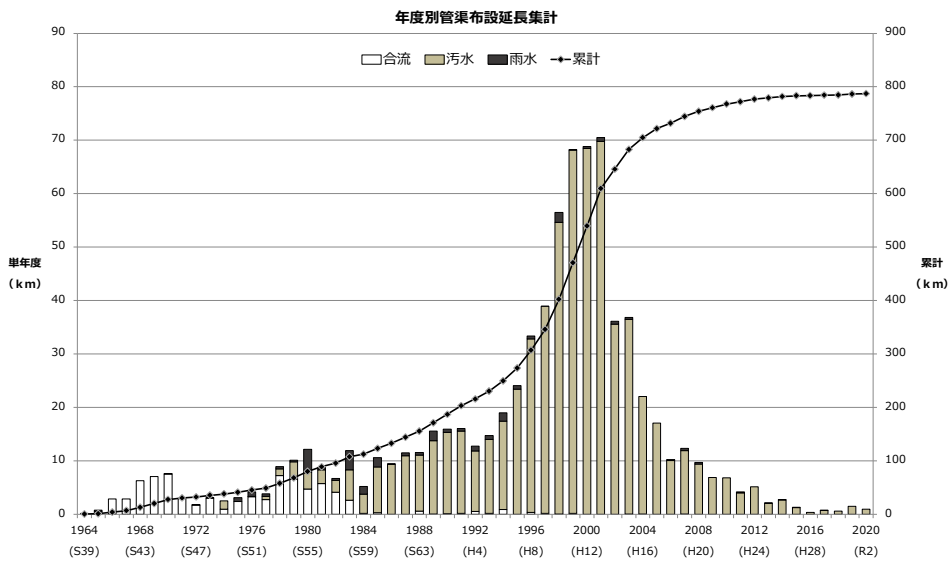
令和 2 (2020) 年度の使用料収入の実績は、約 16 億 1 千 3 百万円であり、11 年後の令和 13 (2031) 年度には 14 億 4 千 7 百万円と推計しました。



## (3) 施設の見通し

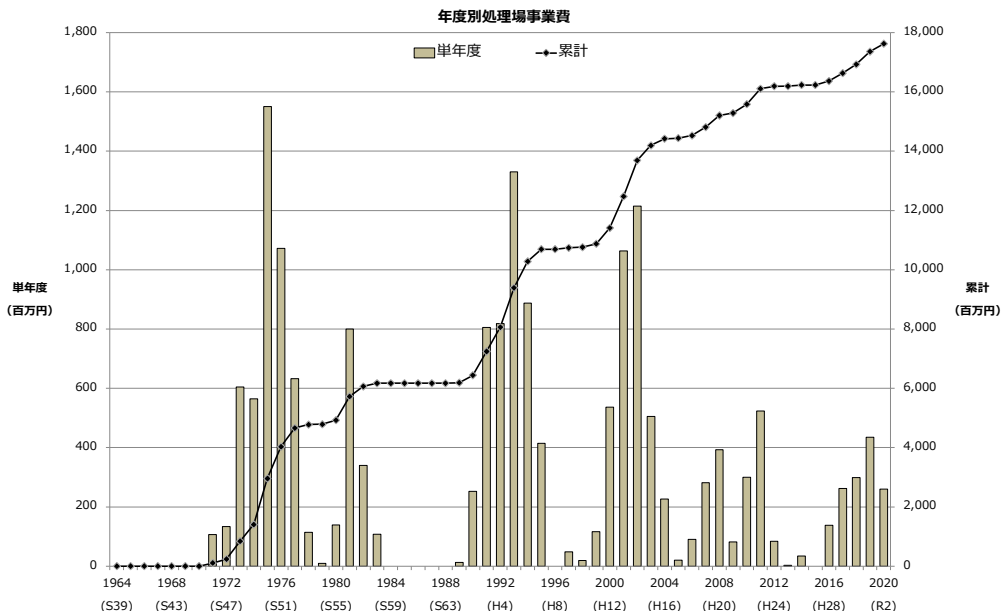
昭和 39 (1964) 年の事業着手から令和 2 (2020) 年度末までに整備された管渠は、汚水管渠 680km、雨水管渠 28km、合流管渠 79km、管渠の総延長は約 787km あり、マンホールは 20,689 箇所あります。

下図のとおり、集中的に整備した平成 7 (1995) 年度から 10 年間の管渠布設延長は、約 355km あることから、23 年後の令和 27 (2045) 年度からの管路の更新需要の増加が見込まれます。



処理場の 3 施設の供用開始からの経過年数は、足利市水処理センターが 45 年で、坂西団地水処理センターが 29 年、堀里水処理センターが 26 年です。このことから、耐用年数の短い機械設備・電気設備の更新などを適宜実施し、適切に維持管理を行っていますが、今後も更新需要は増加していく状況です。

鷗木中継ポンプ場などのポンプ場施設についても、処理場施設と同様に、機械設備・電気設備など耐用年数の短い設備の更新需要は増加していく状況です。



## 第4章 経営の基本方針

本経営戦略では、上位計画となる第8次足利市総合計画に掲げた上下水道事業の基本方針の「快適な生活環境を保全する適切な下水処理を持続していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります」、「本経営戦略に基づく取組の進捗と成果を評価し検証することで、より質の高い経営戦略となるよう見直しを行いながら、計画的・効率的な事業運営と施設整備を進めます」を経営の基本方針として掲げ、その実現に向け、以下の施策の取組を進めます。

また、基本方針の設定に当たっては、第8次足利市総合計画で示した「SDGs」の開発目標も踏まえ、取組を進めます。



### （1） 持続可能な経営

#### ① 経営の見える化の推進

中長期の財政収支見通しによる効率的な経営を行うとともに、経営比較分析表などを活用し、投資・財政計画などと実績との乖離やその要因を分析することで、経営戦略の見直しを行います。

#### ② 健全で安定した経営の確保

財源の確保や、経費の縮減を進めるとともに、広域連携や官民連携など、より効率的かつ効果的な経営の方策について検討を進めます。

### （2） 適切な下水処理の機能保持

#### ① 下水処理施設の共同化

下水処理施設を共同化し、維持管理の効率化を進めるとともに、経費の削減を行います。

具体的には、坂西団地水処理センターの足利市水処理センターへの共同化を進めるとともに、堀里水処理センターの足利市水処理センターへの共同化を検討します。

また、足利市水処理センターの汚泥処理フローを見直し、焼却灰から汚泥による搬出方法への切替えを検討します。

#### ② 下水道施設の改築更新

下水道施設のマネジメントサイクルを確立し、長寿命化や耐震化を計画的に進めます。

#### ③ 不明水の削減

管路施設へ浸入する不明水の対策として実施している管渠改築を継続して進めるとともに、ストックマネジメント計画を活用した事業を導入するなど、不明水の削減に取り組みます。

### （3） 適正な生活排水処理の推進

#### ① 下水道への接続の促進

各種助成制度の充実や普及啓発などにより、下水道への接続を促進します。

## (4) 防災・安全対策

### ① 耐水化対策

近年の頻発化・激甚化する台風や集中豪雨による災害時においても、下水道施設の機能を確保するため、施設の耐水化計画を策定し、その対策を進めます。

### ② 雨水対策計画の策定

中長期にわたる総合的かつ体系的な雨水対策計画を策定します。

### ③ 雨水流出抑制の対策

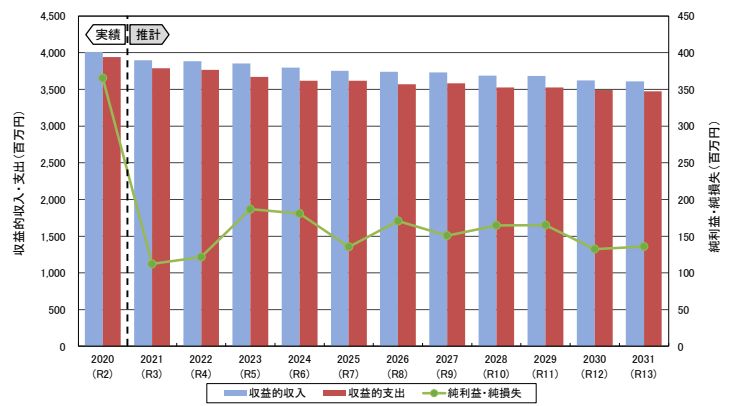
流域治水の観点から、雨水の流出を抑制するため、雨水の貯留、浸透施設の設置を促進します。

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 収益的収支

使用料収入の減少により収入は減少傾向となり、令和 13（2031）年度では令和 2（2020）年度の約 10%に当たる約 4 億円の減収の約 36 億円になる見込みです。

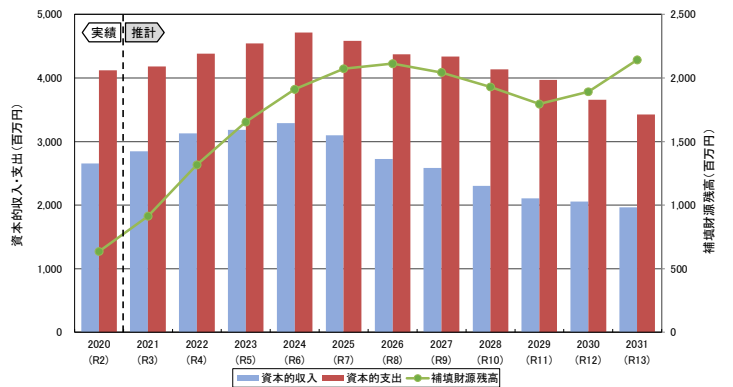
また、支払利息の減少により支出も減少傾向となり、令和 13（2031）年度では令和 2（2020）年度の約 12%に当たる約 4 億 7 千万円減収の約 35 億円となることから、損益は、令和 3（2021）～13（2031）年度までは純利益約 1 億 1 千万円～1 億 9 千万円で推移する見込みです。



### (2) 資本的収支

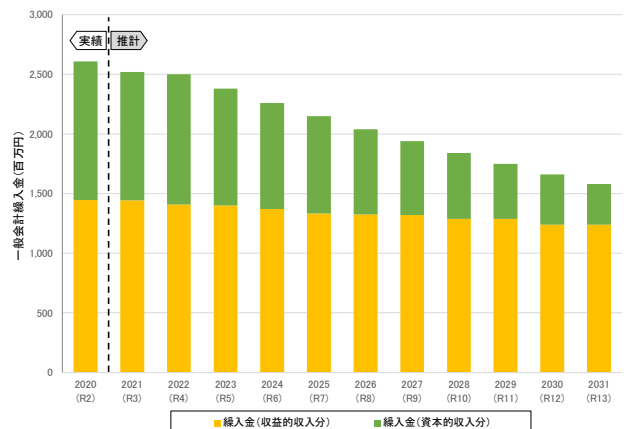
資本費平準化債、補助金等の減少により収入は令和 6（2024）年度をピークに減少傾向となり、令和 13（2031）年度では令和 2（2020）年度の約 26%に当たる約 6 億 9 千万円減の約 20 億円となる見込みです。

また、企業債償還金等の減少により支出も令和 6（2024）年度をピークに減少傾向となり、令和 13（2031）年度では令和 2（2020）年度の約 17%に当たる約 6 億 9 千万円減の約 34 億円となる見込みとなることから、補填財源残高は、令和 13（2031）年度では約 21 億円確保できる見込みです。



### (3) 一般会計繰入金

資本的収入分の減少により一般会計繰入金は減少傾向にあり、令和 13（2031）年度では令和 2（2020）年度の約 40%に当たる約 10 億円減の約 16 億円となる見込みです。

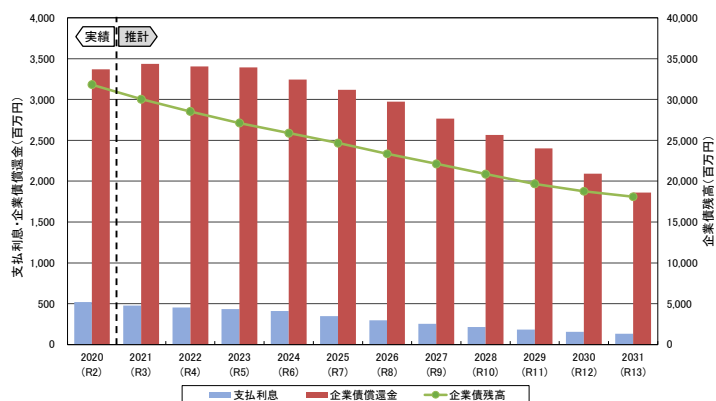


## (4) 支払利息・企業債償還金・企業債残高

支払利息は減少傾向にあり、令和 13 (2031) 年度では令和 2 (2020) 年度の約 75%に当たる約 3 億 9 千万円減の約 1 億 3 千万円となる見込みです。

また、企業債償還金は令和 3 (2021) 年度に償還のピークを過ぎ減少傾向となり、令和 13 (2031) 年度では令和 2 (2020) 年度の約 45%に当たる約 15 億円減の約 19 億円となる見込みです。

企業債残高は、企業債発行額を企業債償還金以内としていることから、令和 13 (2031) 年度には令和 2 (2020) 年度の約 43%に当たる約 137 億円減の約 181 億円となる見込みです。



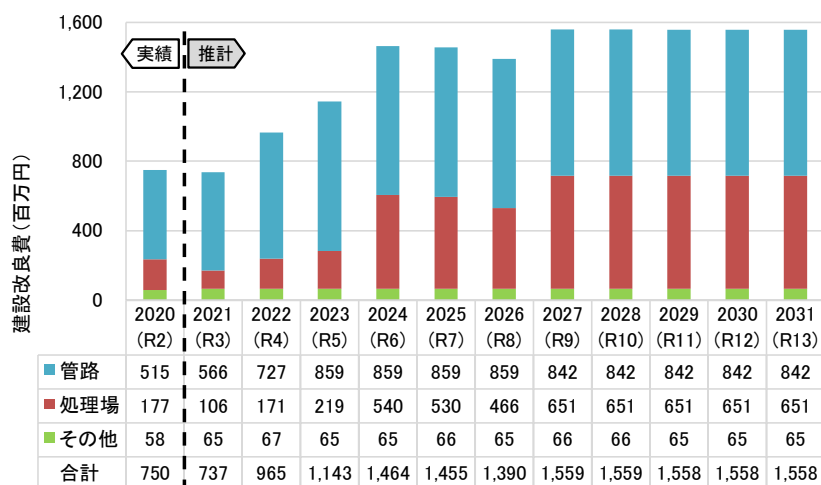
## (5) 建設改良費

今後 10 年間の計画期間内に実施する各年度の建設改良費の合計は、約 9 億 7 千万円から約 15 億 6 千万円を見込み、投資の平準化を図っていきます。

管路の主な事業は、ストックマネジメント計画に基づく国の交付金制度を活用した合流区域のマンホール蓋、管渠の改築に約 27 億 1 千万円を見込み、管路の長寿命化に取り組むとともに、不明水の削減対策として約 23 億円を見込み、分流区域の管渠の改築

を行っていきます。また、管渠整備事業に約 6 億円を見込み、下水道未普及区域の整備を実施していきます。

処理場の主な事業は、管路事業と同様にストックマネジメント計画に基づき、足利市水処理センターの自家発電設備などの更新や汚泥消化施設などの改築に約 41 億 2 千万円を見込み、施設の長寿命化に取り組むとともに、足利市水処理センター汚泥処理棟の耐震補強に約 9 千万円を見込み、耐震化を行うなど、計画的に施設の改築更新、耐震化を進めます。また、足利市水処理センターの水処理施設及び汚泥処理施設の機能保全のための補修に約 10 億円を見込み、予防保全型の維持管理を行うなど、適切な下水処理を継続していきます。



## 第6章 経営戦略の事後検証

経営戦略の重要項目である投資・財政計画などの進捗管理や事後検証を反映させるため、経営戦略は今後 3~5 年をめぐりに見直しを行う予定とします。

また、計画と実績が乖離している場合は、必要に応じて適宜見直しを行います。

このほか、継続的に策定 (Plan)→実行 (Do)→検証 (Check)→見直し (Action) のサイクルを活用します。